

法成立と停滞

2006年に有機農業推進法が成立し、有機農業はこれまでの篤農家による特殊な農業から、わが国農業のあり方の一つとして位置付けを獲得した。

有機農業は「農業の自然循環を大きく増進し、農業生産に由来する環境への負荷を低減するもの」であり、農業が持続性を獲得していくにあたって重要な役割を果たしていくことが期待されている。そして法にもとづき概ね5年間を対象とする基本方針により、有機農業の推進が図られてきたが、現状、有機農業の栽培面積割合は0・4%にとどまっている。5%を超える国も少なくないヨーロッパは勿論のこと、同じモンスーン地帯にある韓国1・0%、さらには中国の0・4%にも劣後している（海外は認証ベース）。

第1期は有機農業を本格的に推進していくための助走期間と位置付けられようが、この間、福島原発事故とともに、多くの提携の不調発生とともに、自

然農法が一般にも知られるようになって、有機農業のあり方見直しの動き等、有機農業推進のための課題は少なくない。

増加する生産志向

伸び悩み状態にあるとはいえ、

り組みたいとしており、既存農家の5割は条件が整えば有機栽培に取り組みたいとするなど潜在的な生産志向は強い。また有機農産物・食品に対する需要は今後とも増加していくことが見込まれている。

有機農業は家族農業、地域農業を維持する柱の一つとして貴重な役割を果たすとともに、生産者と消費者との関係性・提携をリードしてきた意義は大きい。

一方で、新規就農を希望する人たちの約3割は有機農業に取

り組みたいとしており、既存農家の5割は条件が整えば有機栽培の本物のおいしさ、品質を追求する動きが強まりつつある。

例えば、「静岡有機茶農家の会」の取組みである。これまでのお茶は慣行栽培のほうがおいしいという一般的評価を覆すため、勉強会や情報交換等を通じて「有機栽培でなければ本当の茶の旨みは作り出せない」技術を追求してきた。このため加工する者自らが土づくりから栽培までを貫いて行う、畑元の自園茶にこだわってきた。

茶産地では最高の茶づくりをする茶師のことを天狗と呼んできた。そうだが、本会員は自ら「駿河天狗」を名乗る。そして「有機」とどまらず「健康」にいいことが生産者と消費者をつなぐ新たなキーワードになるとして、「養生煎茶」を開発し売り出した。

有機農業であれば評価される時代から、その中の差別化の時代に入つたことを象徴している。

こうした中、有機農業は安全・